

事 務 連 絡
令和 3 年 6 月 23 日

各都道府県・市町村 生活保護担当課 御中
各都道府県・市町村 生活困窮者自立支援制度担当課 御中

厚生労働省社会・援護局
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務推進室

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 Q&A の改訂について（その 4）

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に関する Q&A について、いただいたご質問等を踏まえて、追加（※）を行いましたので、別紙のとおりお示しします。
※問 48-4 の追加。

（照会先）

厚生労働省社会・援護局

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務推進室

MAIL: shienkin01@mhlw.go.jp